

# 新たな情勢の下、労働条件改善に努力します！ 組合員・教職員の皆さん＝新体制発足しました

## 今一度、労働組合について

### 執行委員長 白石陽一（教育学部、教育学）

私は、日ごろから、労働組合について以下のようなことを考えています。それを、今一度思い起こしておきたいのです。

「才覚に恵まれた人たちは、運不運はあるでしょうが、こういう憲法がなくとも、人並みはずれた強靱な心身で自分の人生を生き抜いていきます。・・・(しかし) 無名の人々の、ちっぽけな人生には、人権と民主主義と平和とを保障した憲法が必要なのです。」(石埼学：憲法学)

「誰しにも経営者になれる道を開くのは民主主義的かもしれませんが、多くの人々が経営者の思うままにだまされない労働者になることを保障することがもっと根底的に民主主義的なのです。」(熊沢誠：労使関係論)

『活動家』とは誰か。私は、一言でいえば、『場をつくる人』だと定義している。・・・その『場』とは、人々が受け容れられる場、立ち上がる力を身につける場、自由な意見交換が担保され、アイデアが湧き出す場だ。」(湯浅誠：「反貧困ネットワーク」事務局長)

## 前執行部の結んだ労働協約を活かし、労働条件の改善に取り組みます

### 書記長 井上尚夫（理学部：数学）

本年度書記長を務めることになりました理学部の井上です。2007年度も書記長を務めました。当時は公務員給与構造改革に連動した賃金切り下げの不利益をどう緩和させるのが最大の課題でした。その後もこの構図は基本的には変わらず、二年続けて賃金・賞与の切り下げが行われています。一方で、過去の執行部のご努力によって特定有期雇用職員の正職員化や、一部手当の改善が実現しています。この背景には賃金削減で生じた財源について基本的に人件費にあてるとする使用者との約束(労働協約)があります。組合は熊本大学教職員の労働条件決定に大きな役割を果たしています。

さて、今年度は東日本大震災への対応を理由にした公務員賃金の切り下げが行われる予定であり、政府は独立行政法人にも「必要な措置を講ずるよう要請する」としています(6月3日閣議決定)。今回の措置は人事院勧告に基づかないものであり、「社会一般の情勢に適合する」ものとは言えず、国立大学法人がそのまま受け入れなくてはならないという質のものではありません。この新たな情勢の中で熊本大学教職員の労働条件を改善するための運動に、組合員の皆様と共に創意工夫を持って取り組んでいきたいと思っております。

## 役員名簿（敬称略）

支部名	役職名	氏名	担当部会（専門、職種）
教育学部	執行委員長	白石 陽一	賃金、組織・財政、現業職員
医学部	副委員長	小原 大輔	賃金、組織・財政、医療技術職員
理学部	書記長	井上 尚夫	賃金、組織・財政、事務職員、現業職員
文・法支部	書記次長	舘石 宏明	賃金、組織・財政、教員、国公共闘、
文・法支部	執行委員	丹下 栄	組織・財政、教員
文・法支部	執行委員	中川 順子	女性、教員
教育学部	執行委員	田邊 力	教育・文化・レク、教員
教育学部	執行委員	山本 耕三	教育・文化・レク、教員
工学部	執行委員	清水 久雄	組織・財政、技術職員、医療技術職員
工学部	執行委員	吉岡 昌雄	青年、技術職員
理学部	執行委員	可児 智美	教育・文化・レク、教員
医学部	執行委員	石原 光治	青年、医療技術職員
医学部	執行委員	上村麻梨子	教育・文化・レク、青年、看護師
医学部	執行委員	畠山 智美	女性、看護師
医学部	執行委員	松本 佳代	女性、有期雇用職員、看護師
理学部	監査委員	磯部 博志	
教育学部	監査委員	藤田 豊	
文・法支部	監査委員	屋敷 晴信	

組合事務所には午前10時から午後6時まで書記の徳永（医支部）、宮川（本部）が勤務です。

※上記担当部会は変更される場合もあります。

## 書記局員募集します

今年度も組合規約第23条3項にある、書記長業務を応援・お手伝いする書記局を設置することとなりました。ご協力いただける方は、30日（第一次）までに組合事務所（下記）に連絡してください。よろしくお祈いします。

（裏につづく）

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No.1 2011. 6. 23	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/

**ご注意ください。6月よりボーナスがさらに削減されます。**

2011年度よりボーナスは6月期 1.95月→1.90月 12月期 2.2月→2.05月 となり、月給40万円の人では約2万円の減額になります。ご注意ください。なお、国家公務員では2010年度からこの削減が行われていますが、熊本大学においては2010年度は従来どおりの支給を維持しました。昨年度の組合の成果の一つです。

《参考資料・「国家公務員の給与削減支給措置について」2011年6月3日閣議決定》

<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2011/0603kyuuyo.pdf>

**東日本大震災義捐金活動へのご協力ありがとうございました。**

組合は東日本大震災の義捐金活動を行ってまいりましたが、6月2日までに705,836円が寄せられ、熊本日日新聞社に届けました。日本赤十字社を通じて被災された方々に贈られることになっています。ご協力ありがとうございました。

なお、義捐金活動は6月2日を以って打ち切らせていただきましたが、事態の変化に合わせての支援活動にご提案などありましたら、執行部までお伝え下さい。